

## 両大戦間期フランスの移民政策に関する一考察（3）

——ウィリアム・ウアリドの議論を中心に——

中村(渡辺)千尋

はじめに

1. 先駆的経験としてのフランス移民政策（一以上、『千葉大学経済研究』第33巻第3，4号，2019年）
2. 移民問題の国際的解決に向けての諸提案（一以上、『千葉大学経済研究』第35巻第3，4号，2021年）
3. 1920年代後半におけるウアリドの議論の変容（一本号）
4. ウアリドの移民政策構想の限界（一以下，次号）

おわりに

### 3. 1920年代後半におけるウアリドの議論の変容

前稿では、1920年代前半にウィリアム・ウアリドが移民問題の国際的な解決に向けて二国間協定の体系化という構想を描いていたことを確認した。当時、フランスはイタリアやポーランドなどと移民に関する二国間協定を締結していたが、これを多国間協定へと発展させ、自国民と外国人の均衡待遇に関する国際的な制度を整備することをウアリドは企図していた。さらにこの実現に向けて、第一次世界大戦期に配属された軍需省で彼の上司であり、1919年に国際労働機関（ILO）事務局長に就任したアルベール・トマにウアリドは働きかけていた。最終的に、この構想は実現にはいたらなかったが、均等待遇の国際的な普及を目指した点を踏まえれば、彼の思想は進歩的なものであったと評価することも可能である。しかし、こうした評価は過度に強調されるべきではない。というのも、ウアリドの移民ないし移民政策に関する思想は一貫したものではなく、とくに1927年以降の彼の議論を見れば明確な変化を確認することができるからである。この頃、フランスでは外国人人口が急激に増加しており、移民に対する社会的関心は高まっていた。1920年代前半にウアリドにとって移民問題とは、概して労働者の管理の問題であったのに対して、1920年代後半には、彼は複合的な問題としてとらえるようになったのである。また、この時期になると、ウアリドは共和主義思想を維持しつつも、外国人や移民を国籍や出身に基づいて識別・選別し、1930年代に台頭する排外主義にもつながりうる議論を展開していた。以上を踏まえ、本稿では、1920年代後半にウアリドの移民問題に関する認識がいかんして変容したのかを考

察していきたい。

### (1) 「移民大国」としてのフランス

移民問題の専門家としてのウアリドの活動は、1924年にストラスブール大学法律・政治学部からパリ大学法学部に異動して以降、本格化したように思われる。とくに1927年から1930年頃にかけて、ウアリドは社会博物館、フランス復興運動、社会改良協会といった場で移民についての講演を行った。そこでは、フランスにおける移民の実態、移民問題の性格やその解決策、諸外国政府の対応などが論じられた。以下では、1920年代後半に公表された報告書や講演の記録を手がかりとして、ウアリドはこうしたテーマのなかでもまず移民の実態をどのように把握していたのかを整理しておきたい。

最初に確認しておくべきは、1927年以降、ウアリドは「フランスは移民大国である」ことを前提として議論を進めるようになった点である。「フランスはそうならざるを得ない。フランスは世界ではほぼ一番大きな移民国である。フランスだけがアメリカ合衆国を超えたのである」と述べている<sup>1)</sup>。その根拠として引き合いに出すのが1926年国勢調査の結果である。それによれば、フランスの外国人数は1911年116万人、1921年155万人であったのが、1926年に250万人に到達した。総人口比を見ても、1911年3%、1921年4%から、1926年には6%に上昇した。要するに、1921年から1926年というわずか5年で外国人数は約100万人増加し、総人口比に関しても、第一次世界大戦前から倍増したことになる。この総人口比の増加が上記のウアリドの認識を支えていたのである。

また、ウアリドは「1926年に外国人数は著しく飛躍した」と述べ、移民現象の規模が拡大したことを指摘しつつ、その性格も変化していることを示した<sup>2)</sup>。ここでの根拠として、ウアリドが依拠したのは、1926年国勢調査ではなく、1921年国勢調査、1925年の内務省統計調査、1927年の農業省調査であった。資料的制約から十分な実証がなされているわけではないが、ウアリドの見解によれば、国内での移民の地理的分布に偏りがあること、国籍が多様化していることにくわえて、国籍に応じて産業上の特徴が見られるという。この最後の点について補足するならば、農業省調査に基づいて、建設・土木業(32.6万人)、金属業(26.5万人)、農業(25.4万人)、鉱山(13.9万人)に外国人が多いと述べたうえで、職業集団内の国籍の分布は均一ではなく、国籍ごとに特徴を有しているとウアリドは指摘した<sup>3)</sup>。たとえば、農村部で賃労働に従事するイタリア人(38.7万人)は、主に建設業(8.8万人)、農業(8万人)、非熟練労働者(7.8万人)という3つの集団に分けることが可能であった。またポーランド人(19.1万人)については、主に鉱山業で雇われ、その多く

---

1) Oualid (1927b) pp. 129, 130.

2) Oualid (1929) pp. 168, 169.

3) Oualid (1929) pp. 169-171.

(9.7万人) が地下労働に従事しており、スペイン人 (16.7万人) は最大グループが農業 (6.7万人) に見られることが示される。

以上のように、ウアリドは移民の規模、性格ともに変化したことを指摘しつつ、国籍ごとの産業上の特徴を見出していた。また1920年代末において、ウアリドは移民の滞在期間や移動経路に応じて複数の形態を有するようになったことも理解していた。すなわち、移民は、季節的、短期的な移民だけでなく、定住を目的とした移民も存在すること、そして移民は自発的・個人的な移民と集团的・組織的移民に分けられ、この他にも、トランジットの移民や、ベルギー、スイス、スペインの国境地域には越境者も存在しうることを把握していた<sup>4)</sup>。

## （2）ウアリドに見る移民問題の変化

こうした調査を通じて明らかになりつつあった移民の実態を踏まえ、ウアリドは移民問題をどのような問題としてとらえるようになったのであろうか。前々号、前号で示したように、1920年代前半において彼は移民問題を労働者の管理問題として見なしていたのに対して、1927年以降は、それがより深刻な様相を呈していると考えられるようになった。ウアリドによれば、移民問題は三つの問題で構成されたものであった。すなわち、衛生的問題、道徳的問題、経済・社会的問題である。なかでも経済的・社会的問題については、1920年代前半からウアリドが示してきた内容をより発展させたものであり、そこには連続性を見出すことができるが、衛生的問題と道徳的問題については、1920年代後半に入って新たに指摘した問題であった。以下にそれらを整理しておきたい。

### ① 衛生的問題

まず衛生的問題に関して、ウアリドによれば、フランスに移住するのは身体面で健康な人のみとすることに第一の関心事があるという。そのために選別を行う必要性を主張し、「財政均衡、現在の健康、人種の未来」はこうした任務次第であると彼は述べている。フランス人は出生してすぐに治療を受け、自らの生まれた国で暮らす権利を有するのに対して、外国人が病気にかかった場合には事情は異なるという<sup>5)</sup>。

当時の状況を振り返ると、1920年代半ばのフランスで公衆衛生の観点から移民・外国人に対する関心が高まっていたことは確かである。歴史家ラルフ・ショール (Ralph Schor) によれば、1925年に医師プロペール＝エミール・ヴェイユ (Prosper-Emile Weil) が、医学アカデミーの機関誌に「病院に勤務するすべての同僚と同じように、治療を必要とする外国人が日増しに増加していることに驚いている」と記し、それ以降、この分野に関する多くの調査が実施されることと

4) Oualid (1927b) pp.131, 132.

5) Oualid (1927a) p. 17; Oualid (1928a) p. 172.

なった<sup>6)</sup>。とくにパリの病院では詳細な調査が行われ、徐々に明らかとなる外国人の高い入院比率が世論の不安を煽ることにつながっていた。ただし、ウアリドは、「この懸念を過度に強調してはならない」と述べている<sup>7)</sup>。なぜなら、表1にあるように、外国人の入院比率は1923年以降、7～8%となり第一次世界大戦前と比べれば高い値を維持しているものの、1921年から1926年にかけて在仏外国人数がおよそ倍増したことを踏まえれば、入院比率の110%増という結果は抑制されていると考えられるためである。そのうえで、以降、病院が満床となったり、公的扶助の支出をよりいっそう悪化させたりすることを避けるために厳格な管理、とくに身体的選別を実施する必要性をウアリドは主張したのである<sup>8)</sup>。

なお、この身体的選別について一つ付言しておきたい。この選別を彼が主張した背景には、当時のフランスで国際結婚が増加したことも関係している（表2を参考）。第一次世界大戦で多くの男性が犠牲になったことから、1920年代に入ると、フランス人女性と外国人男性との結婚は増加傾向にあった。こうした状況を受けて、ウアリドは、「国外から入国した人びとが、流行の終息した病原菌を持ち込むことでフランス人人種を退化させることを、厳格な身体的選別を通じて阻止

表1 外国人の入院患者数（1912～1926年）

入院患者数	1912	1923	1924	1925	1926
総数	710,204	603,028	749,008	795,328	819,682
外国人	37,262	52,658	60,313	63,079	65,044
外国人比率 (%)	5.24	7.48	8.06	7.93	7.93

(出所) Oualid (1928a) p. 172.

表2 国際結婚の推移（1921～1926年）

	結婚総数	国際結婚数	外国人男性とフランス人女性の結婚数
1921年	455,513	24,150	11,672
1922年	384,585	22,113	10,792
1923年	355,066	23,387	10,877
1924年	355,401	27,114	11,363
1925年	352,830	29,723	11,181
1926年	345,415	30,721	11,552
総数	2,348,639	156,608	67,441

(出所) Oualid (1928a) p. 172.

6) Schor (1985) pp. 415, 416.

7) Oualid (1928a) p. 172.

8) Oualid (1928a) pp. 173, 174.

しなければならない」と述べるにまでいった<sup>9)</sup>。

② 道徳的問題

次に道徳的問題に関して、ウアリドはフランス国内で移民の集住が増えつつあることを問題視していた。この点について彼は次のように記す。

フランスの地に存在するのは、同質で、結束し、密集した外国人移民の小集団、まさにコロニーである。彼らは、共同で暮らし、彼らの言葉でしか話さない。彼らは自国の司祭を介して宗教的活動を行い、経済的必要ではなく民族的、政治的類似ゆえに労働組合に結束している。そして熱狂的なナショナリズムに満ちた授業カリキュラムに沿って母国語で教育が行われる学校を設置することを要求する。外国人間の政治的つながりを維持、強化することを目指す協会や団体（サークル、青少年クラブ、共済組織、孤児院など）をスポーツや相互扶助を口実に設立し、発展させている。このような小集団が存在することで、将来的に脅威の主要部分となる異民族グループが構成されることとなる<sup>10)</sup>。

ここでいう「小集団」が形成される要因について、ウアリドは、かつての個人移民とは異なり、今日において移民の多くは集団募集を通じて入国することから、「経済的必要性がこの導入や分布の基礎となっている」と述べる。実際に現地のフランス人よりも外国人人口が多い地域は存在していた。たとえば、北部に位置する街ブリユエ（Bruay）は、外国人人口は全体の約7割に到達していた。またそこからほど近いオストリクール（Ostricourt）の石炭採掘場では、外国人坑内労働者が75%を占めていた。こうした状況からウアリドは、産業の地理的構造によって雇用主は同じ性格をもつ労働者を限られた地域に集めざるを得ないとし、結果として、国内に外国人のコロニーが形成される条件を生み出していると指摘したのである<sup>11)</sup>。

そのうえで、ウアリドは出身国の政府が「国民性の喪失（*dénationalisation*）を阻止するために」フランス国内で自国民に働きかけていることに強い懸念を示していた。当時のフランスには、イタリア、ポーランド、チェコスロヴァキア、ユーゴスラヴィアが移出民専門代表者を派遣していたが、とくにウアリドが危機感を抱いたのはイタリア政府による干渉である。イタリアは、移住者の支援保護のための強力な公的機関として移出民王立委員会（*Commissariat Royal de l'Emigration*）を有していたが、この機関の活動が他の移民送出国にとって参照すべきモデルとなっているとウアリドは指摘する<sup>12)</sup>。

9) Oualid (1927a) p. 19.

10) Oualid (1928a) pp. 176, 177.

11) Oualid (1928a) pp. 177.

12) Oualid (1927a) p. 21.

このイタリアの干渉に対して、ウアリドはさらなる深刻な事態さえをも想定していたことは重要である。彼によれば、19世紀のイタリアの回復運動（*irrédentisme*）は外国人コミュニティの形成や発展を促したという。そして外国人コミュニティは自らの領土を要求し、出身国への併合を求めることをためらわなかった。要するに、移民を通じたイタリアの侵略をウアリドは懸念していたのであり、この問題こそが「おそらく最も深刻なもの」であるという認識を示していた<sup>13)</sup>。この点について、ウアリドは次のように述べている。

深刻な問題、それはおそらく最も深刻なものである。というのも、その問題によってフランスは非難されるだけでなく、それは非常に重要な外交政策上の問題を引き起こし、移民受入れ国と移民送出国を紛争状態に陥れる危険があるからである。くわえて、前者が移入民を吸収することで、移入民と国民のあらゆる差違をできるかぎり早急になくそうとするならば、後者は移出民を、帰国することのない失われたものとして、また渡航国の大衆に混ざりあうことになるものとして考慮しなくなるからである。移住は、送出国にとって受入れる運命でも、若干の経済的利益によって埋め合わされるものでもなく、主権の国外での投影（*projection*）や移出民グループとの継続的な接触を通じて、国家への忠誠を維持することで強力な政治活動の手段になったのである。それゆえ、これはまさに国民的マイノリティ（*minorité nationale*）の萌芽である。すでに実在する国民的マイノリティが増えることは望ましくない。国際連盟は国民的マイノリティの要求に対する対応に追われているのである<sup>14)</sup>。

すなわち、ファシズムが強化されていた当時のイタリアの政治的状況を踏まえ、ウアリドは移民が「強力な政治活動の手段」となることに危機感を示していたということである。そして「ホスピタリティ（*hospitalité*）はそれを与える国に義務（*devoirs*）を課す。しかしそれは、享受する個人に義務（*obligations*）を課す」と記し、ウアリドは、政治的目的による入国をフランスは拒否しないが、移民に対してフランスを陰謀が企図される場としたり、犯罪の温床としたりすることのないように移民側にもしかるべき対応を求めることを考えていたのである。

### ③ 経済・社会問題

最後に、経済・社会問題について、フランス人が出生数を自発的に制限したのは、充足感を得たいという欲求が表れたものであるとウアリドは考えていた。そして移民の増加がフランス人労働者の生活水準の低下や賃金の引き下げという結果をもたらすことをウアリドは警戒していた。その点を彼は次のように説明する。

13) Oualid (1927a) p. 21.

14) Oualid (1927a) pp. 21, 22.

あくせく働き、無学で、つけ込まれやすい労働者の流入は、国民労働者との賃金引き下げの競争を引き起こし、労働時間や衛生面でより劣悪な条件を受け入れながら、国民労働者の生活水準を低下させるリスクがある。それはときおり暴力的に発展する労働者の紛争を引き起こす危険性がある。その紛争での主たる犠牲者は移民自身になるかもしれない。移民は、世論の圧力のもとで、またその圧力によって制定される措置のもとで、出身国に帰国せざるを得ないのである<sup>15)</sup>。

外国人労働者の流入がフランス人労働者の雇用にもたらす影響については、前々稿や前稿で確認したように、ウアリドが1920年代前半にすでに言及していたことであり、彼の議論に見られる連続面であるといえる。ただし、この影響を回避し、フランス人労働者の懸念を取り除くために彼が行った提案を考慮すると、1920年代前半からさらに踏み込んだ指摘がなされていることが分かる。

ウアリドの提案は具体的に次の三点であった。第一は、フランス人労働者の利益を保証することである。労働時間、報酬、あるいは労災補償や年金のような社会立法の措置がフランス人労働者と同様に適用されなければ、雇用主は外国人を優先して雇用することから、何よりもまず国民の利益を保証する必要を説いた。第二は、外国人労働者の保護と管理を行うことである。これは第一と同様に、当時の労働組合の意向を反映したものであった。フランス労働総同盟は、移民の導入が労働力不足を解消するために行われることで、結果として失業を生み出したり、スト破りとなったりしないようくり返し要請していた。この原則は、フランスとイタリアの労働総同盟（CGT）によって締結された労働組合協定に組み込まれたものであり、そこでは国籍の差別のない「労働者の募集と分配の全般的な組織化」を実現することが求められたのである<sup>16)</sup>。そして、第三は、国内移動の自由を制限することである。当時の状況を簡単に振り返れば、外国人労働者の離職や雇用主による引き抜きが問題視され、1926年には国内労働市場の保護に関する法律が制定されていた<sup>17)</sup>。また、有料の職業紹介所の不正が告発され、無料の公的職業紹介制度が成立しつつあった。ウアリドは、外国人がフランス国内を移動することで労働市場の均衡が崩れることを懸念しており、こうした職業紹介制度のもとで移動を管理する必要を説いたのである。この第三の点は、フランス国内での移民による職業選択を政府や自治体の管理下に置くことを求めるものであり、第一次世界大戦期から主張していた出入国管理の必要性に加えて、国内移動の自由を制限することもウアリドは重視するようになったといえる<sup>18)</sup>。

15) Oualid (1928a) p. 184.

16) « Les conditions actuelles de l'introduction des travailleurs étrangers », *La voix du peuple*, n° 62, 1925, pp. 11-12.

17) 渡辺 (2013).

18) Oualid (1928a) pp. 186, 187.

### (3) 外国人労働者の受入れから同化へ

以上のように、1920年代後半には、移民の数が増え、それに応じて移民の性格も多様化しつつあるなかで、ウアリドは移民問題を複合的な要素で構成された問題としてとらえるようになったのは明らかである。それでは、この問題に対する解決策として、彼はどのような見解を提示したのだろうか。重要なことは、ウアリドは衛生的、道徳的、職業的な観点から選別的移民政策を実施する必要を述べるとともに、こうした政策こそが移民の同化 (assimilation)、順応 (acclimatment)、融合 (fusion) を促すと考えていたことである<sup>19)</sup>。すなわち、1920年代後半になると彼の移民政策に関する思想についても、国外からどのように労働者を導入し、管理するかという課題からフランス人への同化を視野に入れた課題へと変容したといえる。

さらにウアリドは、移民の同化に適した環境をつくりだすには、移民と国民の間の経済的・社会的平等を保証することが重要であるととらえ、それを前提に労働条約や二国間協定が同化に果たす役割を強調していた。このことは、外国人労働者の受入れから同化や帰化にいたるまでの移民政策の全体像が構想のレベルとはいえウアリドのうちに確立していたことを意味する。1920年代当時の移民政策について振り返るならば、ウアリドのこの移民政策構想の意義を確認することができる。すなわち、1920年代の移民政策においては、政策の責任機関は存在せず、外務省、労働省、内務省、農業省、法務省といった複数の省庁がそれぞれの利害に応じて外国人や移民を管轄していた。また、移民会社のような民間組織がポーランド、イタリアなどの諸国で移民事業を展開しており、公的機関と民間組織の連携のもとで移民政策が実施されていた。要するに、移民政策に関する一貫した政府の方向性が指し示されないまま、各省庁、民間組織が異なる利害に応じて活動を行っていたことになる<sup>20)</sup>。こうした状況下で、ウアリドは抜本的な改革を追求することなく、外国人労働者の導入、管理、同化、帰化を包括する移民政策の構想を描いていたのである。

そうであるならば、次に検討すべきは、ウアリドのいう移民の同化が何を意味していたのかという点であろう。既述のように、アルジェリア出身のユダヤ人であるウアリドは、人権連盟の熱心なメンバーであり、かつユダヤ教長老会議の秘書をも担った人物であった。こうした経歴を踏まえれば、ウアリドが共和主義思想に共鳴していたとしても何の違和感もない。しかし実際にウアリドの1920年代後半の移民政策に関する思想を分析するならば、彼が移民の選別を重視する、いわば排他的な思想につながりうる立場をとっており、そこには一定の矛盾が含まれていたことは留意すべきである。次号では、ウアリドによる共和主義的な言説に即して移民政策に関する考察を行うこととしたい。

19) Oualid (1928a) p. 248.

20) 渡辺 (2013).



付記：本稿は、2016～2022年度 JSPS 科研費（若手研究（B）：課題番号16K20961）、2019～2024年度 JSPS 科研費（国際共同研究強化（B）：課題番号19KK0021）、2021～2026年度 JSPS 科研費（若手研究：課題番号21K13331）による研究成果の一部である。

#### 参考文献

- 渡辺千尋「1920年代フランスにおける外国人労働者の導入と国家の対応：移民常任省間委員会の議論を手がかりとして」『歴史と経済』第221号、2013年。
- W. Oualid (1927a) « L'immigration ouvrière en France », *Les cahiers du redressement français*, n° 23.
- W. Oualid (1927b) « L'immigration ouvrière en France : I. L'immigration ouvrière est-elle organisée en France ? », *Le Musée Social*, n° 5-6.
- W. Oualid (1927c) « L'immigration ouvrière en France : II. La France deviendra-t-elle un pays de minorités nationales ? », *Le Musée Social*, n° 5-6.
- W. Oualid (1927d) « L'immigration algérienne en France », *Les documents du travail*, n°126.
- W. Oualid (1928a) *Répétitions écrites de Législation industrielle*, Paris.
- W. Oualid (1928b) « Immigration ouvrière en France et ses causes », *Revue d'économie politique*.
- W. Oualid (1929) « The Occupational Distribution and Status of Foreign Workers in France », *International Labour Review*, vol. 20, no. 2.
- R. Schor (1985) *L'opinion française et les étrangers. 1919-1939*, Paris.

(中央大学経済学部准教授 博士（経済学）)